

## 普及活動の成果

課題名 : 集落で進める継続的な鳥獣被害対策  
活動対象 : 継続的な鳥獣被害対策に取り組む集落

振興局名 : 県北振興局  
実施期間 : 平成29年4月～平成30年3月

### 【対象の概要】

県北振興局管内の野生鳥獣による農作物被害は、平成22年度以降減少傾向にあるが、平成28年度の被害額は前年度より増加し約7600万円となっている。特に、イノシシによる被害が多く、約7000万円であり県全体の30%を占めている。平成29年度において防護柵は総延長5949km(WM柵2692km、電気柵3044km)整備されている。平成28年度のイノシシ捕獲頭数は1万5803頭で県全体の40%を占めている状況であり、防護・棲み分け・捕獲の3対策を実施している。

### 【課題設定の背景】

- 1 防護・棲み分け・捕獲の3対策の取組を推進してきたが、防護柵の設置方法や管理が適切でないことから、防護柵の効果を継続的に発揮できていない圃場がある。また、これまで育成してきた地域のイノシシ対策A級インストラクターの能力向上支援が必要である。
- 2 イノシシの捕獲に地域で取り組むためには捕獲隊等の編成が必要であるが、捕獲隊数はまだ少なく、地域ぐるみのイノシシ捕獲は進んでない。

### 【活動目標】

継続的な鳥獣被害対策の実施

- 1 有害鳥獣対策協議会、地域のA級インストラクターと連携を図りながら集落環境点検を行い、3対策を総合的に取り組む集落を育成する。
- 2 A級インストラクターのフォローアップ活動を実施する。
- 3 捕獲隊等のメリットを地域に理解してもらい、捕獲隊等の編成を推進する。

### 【関係機関との連携(活動体制・役割分担)】

市町、JA、農済と連携して、鳥獣被害対策検討会(担当者)で検討し活動を行った。

### 【活動経過】

- 1 市町と被害対策検討会を行い、鳥獣被害対策に加え、イノシシの市街地出没に対する対応マニュアルについて検討した。イノシシの市街地出没の体制整備のため、農林技術開発センター、大村市八視察研修を行った。
- 2 11集落(佐世保市4、平戸市3、松浦市2、小値賀町1、佐々町1)を重点集落とし、集落の代表者、市町の担当者とともに集落環境点検(64名)について行った。その後、集落での研修会(165名)を行い、集落環境点検の結果をもとに防護柵等の管理の現状や今後の改善点について検討を行った。被害作物の収穫後に、集落環境再点検(49名)を実施した。イノシシ被害対策の効果検証のため、アンケート調査の内容・方法を市町・県農山村対策室と検討し、集落環境点検を実施した地区(H23～H28年度実施地区:255地区)を対象にアンケート調査を実施した。今年度の重点集落に加えて、佐世保市白仁田町・針尾中町小鯛地区・江迎町志戸氏地区(3地区)、松浦市御厨木場地区(1地区)計4地区において集落環境点検を行い、被害状況・程度の把握とその対策を指導した。
- 3 A級インストラクタープラス講座は、鳥獣被害防止計画において県北地域ではニホンジカの撲滅が目標であることと被害が出始めているため、テーマをニホンジカ被害対策とし、ニホンジカの専門家による講座を開催した。参加者は85名であった。
- 4 捕獲隊等編成の必要性について市町の担当者と検討した。集落環境点検を実施した地区を対象に捕獲隊の制度説明会を開催し、地区内における体制づくりを検討した。捕獲隊の編成支援(平戸市主師町山野地区、平戸市根獅子地区・鏡川町薄香梅崎地区)、活動支援(佐世保市江迎町志戸氏地区、平戸市根獅子地区)を行った。

### 【普及活動の成果】

- 1 関係機関と被害対策検討会を開催し、地域の現状や課題の把握や、新たな被害対策の知識・技術の共有化、被害対策の方向性について検討することができた。  
佐世保市・平戸市において、イノシシの市街地出没に対する対応マニュアル(案)を作成できた。  
市街地に出没したイノシシの対応時に用いる有効な器具類(防護器具、捕獲器具など)を視察研修で情報を得、整備の参考にできた。
- 2 集落環境点検と研修会、再点検により、防護柵の維持・管理、雑草管理などの現状確認ができ、地区に応じた問題点を把握し被害対策を実施したところ、11地区中4地区で被害なし、5地区で被害が軽減したが、2地区では、既存の防護柵の劣化や防護柵未設置圃場への被害があり増加した。  
集落環境点検、研修会等により、3対策の継続的な実施の必要性やイノシシの特性・行動について理解してもらった。  
H23～H28年度に集落環境点検を実施した地区にアンケート調査を実施したところ、125地区より回答(回答率49%)があり、41地区(32.8%)で被害がなく、81地区(64.8%)で被害があるが、被害程度1～2割が69%、3～4割が21%であり、被害程度は低く、被害を軽減することができている。6地区(7%)では被害が増加していた。
- 3 A級インストラクタープラス講座は、現地において、ニホンジカの痕跡、被害状況を観察することができ、ニホンジカの特性・行動について理解し、捕獲に関する知識の向上に繋がった。
- 4 佐世保市江迎町志戸氏地区、平戸市根獅子地区・主師町山野地区・鏡川町薄香梅崎地区において、捕獲隊を編成した(4チーム)。  
平戸市宝亀第4地区において、捕獲隊等体制を確認した(1チーム)。  
松浦市福島町原地区において、H30年度に捕獲隊を編成する意向を確認した(12月3日)。

### 【対象の声】

防護柵の整備、集落環境点検より、地域住民のイノシシ対策への関心や地区のイノシシ捕獲頭数の増加になり、イノシシ被害が軽減され、地区の通学路の安全が確保されている。今後も定期的に集落環境点検を実施してもらい、イノシシ対策へのアドバイスがほしい。  
捕獲隊の編成により、地域住民の防護柵の見回りやイノシシの捕獲への意識が高まった。

### 【今後の課題】

- 1 関係機関と被害対策検討会を開催し、地域の現状や課題の把握、新たな被害対策の知識・技術の共有化、被害対策の方向性について検討する。また、イノシシの市街地出没に対する対応マニュアルの課題を把握し、改善策を検討する。
- 2 H29年度の農作物被害調査の被害金額が大きい地区やアンケート調査結果からイノシシ被害が拡大している地区については、関係機関と検討し、次年度の重点集落として集落環境点検を実施するよう計画する。
- 3 H29年度のA級インストラクタープラス講座はテーマをアライグマとし、講師を招き講座を開催する。加えて、A級インストラクターの活用について、関係機関と担当者会において検討する。
- 4 関係機関との連携、情報交換をさらに強化し、捕獲隊等編成が未整備の市町について、捕獲隊編成の必要性を今後も関係機関や市町の担当者との検討会や集落環境点検、研修会等において検討・推進していく必要がある。松浦市福島町原地区において、H30年度の整備に向けて捕獲隊編成支援を行う。

### 【成果の活用及び普及活動上の留意点】

鳥獣害対策には成功事例だけではなく失敗事例も参考になると考えるため、関係機関との情報の共有化をさらに強化する必要があると考える。

### 【発表・参考資料】